

ご意見を募集します

このたびは25年度事務事業
評価表（24年度振り返り）が
まとまりましたので、公表す
るとともに市民の皆さんから
のご意見を募集します。

閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます

【意見提出方法】7月16日
（火）～8月5日（月）の期
間に（消印有効）、件名「事務

を募集します

【主な活動】①市内における55、市役所環境政策課宛て

【応募資格】市内在住、在勤、在学で20歳以上の方

地域自立支援協議会は、障

【任期】 8月22日（木）～27
課題の共有化を行う場として
各地方公共団体で設置に努め
年8月21日（金）

【第1回連絡会】9月の平日
昼間を予定
申し込みは8月2日（金）
までに（必着、任意の用紙に
「環境美化推進員応募」と明
記）
協議会委員は障害並事者・家
族や学識経験者、関係者団体・
市では、昨年度から設置し
るよう、障害者総合支援法に
規定されています。

「東久留米市起業支援型地域雇用創造事業（空き店舗活用型）」委託業務について

を実施します

市は、緊急雇用創出臨時特別補助金を活用しながら、正規雇用につながるための雇用促進を図るとともに、地域に根

同課（市役所5階）

へ直接持参、電子メール (kanyoseisaku@city.higashikururumel.jp) またはファクス (470・7809) での送信も可。

記して、応募の動機を簡潔にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・電子メールアドレス（お持ちの方）を記入の上、〒2003185 ※結果は8月21日（水）までに通知します。応募書類は返却しません。詳しくは同課 ☎470・7753へ。

55、市役所環境政策課宛て

地域自立支援協議会の活動

地域自立支援協議会は、障害福祉関係者の連携や相談支援体制の整備、また地域での課題の共有化を行う場として、各地方公共団体に設置に努めるよう、障害者総合支援法に規定されています。

相談支援事業所・公共機関からの代表者など16人で構成しています。昨年度は、各委員それぞれの立場で抱えている現状を報告していただき、地域での課題などを共通認識しました。今年度は、本会議の

市では、昨年度から設置し、他に専門部会「相談支援部会」協議会委員は障害当事者・家族や学識経験者、関係者団体を設置して、より具体的な課

に依じた商店街活性化に資する事業であつて、今後の安定

【公募期間】7月16日(火)～8月15日(木)午後5時

結果発表

第2回「ひがしくるめのエ
自慢」には、市内の環境ホ
ンティア団体や事業者、ご
家庭などから8点の応募があ
る。8日・9日に行われた第17回
市環境フェスティバル会場で
掲示し、当日来場した皆さん
に「ためになる、面白い活動」

りました。応募作品は、6月

入賞作品は次の通りです
(敬称略)。

ブの子供たち) ▼おいしくて
「体にいい。EMやさいづ

の実情に応じた体制整備などを協議していきます。

なお、協議会の議事概要は、市ホームページで公開しています。

詳しくは障害福祉課 ☎ 47
0・7747、またはフアク
(475・8181)へ。



非常規活動法人、その他の法人または法人以外の団体などのうち、次に該当するもの▼
起業後10年以内▼本社が起業時から都内に所在すること

【事業要件】事業に従事させるため、新規に失業者を雇用すること▼新規雇用する失業者の人数費が総事業費の2分の1以上であること

【募集件数】2件程度

【予算額】約2800万円

【公募期間】7月16日(火)～8月15日(木)午後5時

【事業開始】10月1日以降

詳細は7月16日(火)から産業振興課(市役所6階)で配布する「公募要領」を参照ください(市ホームページでもご覧いただけます)。

詳しくは同課 ☎470・7743へ。

会を実施します

【日時】7月24日(水)午後1時半～5時
【会場】市役所1階屋内ひろば

【相談内容】年金、社会保険（健康保険、雇用保険、介護保険）、労働問題（賃金未払い、解雇など）

【定員】 5人程度
当日直接会場へ。

詳しくは生活文化課 ☎
470・7738へ。

8月の

《直接会場へどうぞ》

相 談 名	相 談 日 時	相 談 員	会 場
知的障害者相談	14日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所 1 階 相談室
身体障害者相談	9 日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日の午前 9 時～午後 5 時 ※電話相談も可 ☎477・2711	さいわい福祉 センター支援員	さいわい福祉 センター
職 業 相 談	開庁日の 午前 9 時～午後 5 時	ハローワーク 三鷹職員	市役所 1 階 ワークコーナー
消 費 者 相 談	平日の午前10時～午後 4 時 ※電話相談も可 ☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課 (市役所 2 階)

《訪問します》

妊 婦 訪 問	訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
赤 ち ゃ ん 訪 問			

※東京都でも、「交通事故相談」 ☎03・5320・7733を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくは直接問い合わせてください

《事前に電話でご予約を》

相 談 名	相 談 日 時	相 談 員	予 約 開 始 日・定員など	会 場
法 律 相 談	7日・14日	弁護士	8月1日(木)・各日8人	市役所 2階 相談室
	21日・28日		午前8時半 から電話で 生活文化課 ☎470・7738	
交 通 事 故 相 談	28日(水)午後1時から	弁護士	8月22日(木)・5人	
経 営 相 談	平日の 午前10時～午後4時	市商工会 経営指導員	前日までに東久留米市商工会☎ 471・7577	東久留米市 商工会館
女性の悩みごと 相 談	5日・12日	女性 カウンセラー	7月17日(水)・各日3人	午前9時から 電話で男女 平等推進 センター ☎472・0061
	19日・26日		8月7日(水)・各日3人	
女性弁護士による 法 律 相 談	2日(金)午前9時半～ 午後0時半	女性弁護士	7月19日(金)・3人	
耐 震 相 談	9日(金) 午後2時～5時	東久留米 建築設計協会	前日までに同協会事務局・桑原 建築設計事務所☎476・1515	市役所1階 屋内ひろば
教 育 相 談 室	火曜～土 曜日	教育相談員	中央相談室☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター)	
	月曜～金 曜日		滝山相談室☎475・8909 (西中学校隣)	
母 子 相 談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課☎470・7736	

◆東久留米市の行政相談…篠宮松美氏（南町、☎465・1839）▽岡部佳子氏（幸町、☎474・0379）▽内田國夫氏（弥生、☎462・7265）